

## 2017 南三陸町産業フェア



南三陸町の海・山・陸の幸が一堂に会し、実りの秋を存分に楽しむことができる「南三陸町産業フェア」。農業・林業・水産業・商工業が一体となり、地場産品を展示、即売するほか、楽しいステージ企画など内容が盛りだくさんです。地域産業が復興に向けて頑張る姿をご覧いただきながら、南三陸の秋をご堪能ください。

【日時】11月4日（土）午前9時～午後3時 【会場】ベイサイドアリーナ特設会場

（問）南三陸町産業フェア実行委員会事務局（商工観光課内） ☎46-1385

## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～10月11日は「犯罪の防止に向けた活動を行う日」です～

### 10月11日から20日は「全国地域安全運動」

#### 10月11日は国の「安全・安心なまちづくりの日」です

全国地域安全運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関、団体、そして警察が期間を定め、地域安全運動をさらに強化するとともに、安心して暮らせる美しい地域社会の実現を図ることを目的に昭和52年より毎年開催している運動です。平成17年には、各地域における取組意欲をさらに高めるため、10月11日が国の「安全・安心なまちづくりの日」と定められました。

#### 子どもを犯罪から守りましょう！

子どもが巻き込まれる痛ましい事件が相次いで起きています。子どもを取り巻く環境が変わっている中で、今の時代にあった安全対策が必要です。子どもを守れるもっとも影響力の大きい人は、誰よりも親であるという意識を持って「うちの子は大丈夫」という根拠のない思い込みがないか、もう一度安全対策を見直してみましょう。

##### 防犯チェックポイント

- 知らない人にはついていかない
- 一人で遊ばない
- 外に出かけるときは、おうちの人に
  - 誰と、どこで遊ぶか（勉強するかななど）
  - 何時ごろ帰ってくるかを言って出かける
- 連れていかれそうになったら大声で「助けて！」と叫ぶ。



日頃から話す、聞くを習慣づけ、子どもの様子をよく見て普段と異なるときは優しく声を掛けてあげましょう。

（問）危機管理課住民安全係 ☎46-1376



## 生ごみ収集 優良地区大発表!!



日頃から生ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

7月の分別収集優良地区が決定しましたので発表します。

優良地区の皆さんおめでとうございました。

### 月曜日・木曜日コース

#### ★歌津地区★

(石泉)宮方バス停隣・宮方103番地付近、(上沢)地蔵前バス停隣・日かけ橋バス停付近、(伊里前)災害公営住宅B棟・佐々木工務店下・中学校裏町営住宅・歌津駅上・伊里前59番地付近、(桙沢)桙沢団地②・③・三浦ガス設備前・平成の森仮設住宅③・テニスコート仮設住宅、(皿貝)パーキングバス停付近、(寄木)寄木・葦の浜団地

#### ★志津川地区★

(清水)清水団地②・松井田国道沿い、(大上坊)生活センター前、(林)7班集積場、(中瀬町)中瀬町第1期仮設住宅①・②、(東団地)あさひ幼稚園裏、(中央団地)中央団地①・③・④・災害公営住宅B・C棟

#### ★戸倉地区★

(長清水)長清水団地・団地前、(藤浜)旧道入口・藤浜団地、(沖田)災害公営戸建・戸倉団地③、(宇津野)五十鈴神社入口、(荒町)ふれあいセンター前

### 火曜日・金曜日コース

#### ★歌津地区★

(田の浦)三浦ガス前、(港)長羽団地手前・及川鉄工所付近・漁港前・浪坂、(名足)災害公営・名足復興住宅B・漁協名足出張所前・町営名足住宅、(北の沢)防集団地下、(石浜)漁港奥・地区センター下、(馬場中山)生活センター東、(泊)泊浜団地・マッサージ院下、(館浜)館浜団地、北街区

#### ★志津川地区★

(田尻畠)仮設住宅・仮設入口、(西団地)東団地・集会所裏、(荒砥)北の又98番地先・深田県道沿い、(平磯)平磯150番地東・生活センター、(袖浜)袖浜団地

#### ★入谷地区★

(大船沢)下小田バス停前、(入大船沢)入大船沢バス停前、(入谷2~6区)ひころの里北・水口沢124番地先、(童子下)童子下2期仮設、(7~10区)林際363番地南先・生活改善センター・日輪バス停前

※優良地区的決定に当たっては、配布した容器に一定数量中身が入っていることと、受入施設で処理できないものが入っていないことを基準としています。

### 7月の異物ランキング

- 第1位 トウモロコシ(皮&食べた後の芯)
- 第2位 卵の殻
- 第3位 カボチャの種
- 第4位 プラスチック・シール
- その他 タケノコの皮・竹・金属類

※分別シートに記載されていない食品は、今後情報を掲載していくことで、分別にご協力をお願いします。



### 生ごみ分別用水切りバケツの配布を受けていない人は、担当までご連絡ください。

（問）環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

### 布団・カーペット類は40センチ以下に

これまで布団・カーペット類などの処分については、畳んでクリーンセンターに搬入していただきました。

しかし、今後、布団・カーペット類を処分する際には、燃やせるごみと同様に、1辺40センチメートル以下に裁断して搬入いただきますようお願いいたします。

なお、裁断した布団・カーペット類は、町の指定袋に入れて集積場所に出すことが可能です。

（問）環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528